

新潟市告示第499号

道路区域の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように変更した。

なお、関係図面は告示の日から2週間新潟市土木部土木総務課及び新潟市北区役所建設課において、一般の縦覧に供する。

平成20年8月26日

新潟市長 篠田 昭

道路の種類	路線名	区 間	変更 前後別	敷 地 の	
				幅員( m )	延長( m )
市道	北8 - 11号線	新潟市北区すみれ野二丁目 1903 番 1 地先から	前	3.6 ~ 6.0	97.0
		新潟市北区すみれ野二丁目 1903 番 1 地先まで	後	6.0 ~ 8.0	97.0